

### 「自転車安全利用講習会」及び「小学生向け自転車講習会」を開催します ～本講習会の受講者には大変お得な受講特典付き！～

千葉市では、自転車利用者に対し、交通ルールの遵守、マナー向上を促し、自転車の安全利用を促進するため、「自転車安全利用講習会」及び「小学生向け自転車講習会」を開催しますので、お知らせします。また、本講習会の受講者には、受講特典がありますので、併せてお知らせします。

#### 1 趣旨・目的

本市では、自転車を楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイルの実現に向けて、自転車を活用したまちづくりを進めております。しかしながら、一方で自転車運転者のマナーの悪さが問われたり、多くの事故も発生しています。

自転車は車両であり、事故が発生した場合、刑事上の責任や多額の損害賠償が発生することもあるため、千葉市内で自転車に乗る方を対象に、安全利用の促進のための講習会を各区で開催します。また、これからまちに出て自転車に乗る機会が多くなる小学生を対象に、自転車の正しい乗り方を身に付けてもらうための講習会を、夏休みと秋休みに開催します。

#### 2 日程等

##### (1) 自転車安全利用講習会

平成29年8月27日(日)～10月25日(水)の期間に開催

##### (2) 小学生向け自転車講習会

平成29年8月24日(木)、10月6日(金) (夏休み・秋休み期間中)

(※(1)、(2)とも日時及び会場、主な講習内容、定員等の詳細は別紙「自転車安全利用講習会 開催日程等一覧」参照)

#### 3 講習内容

##### (1) 自転車安全利用講習会

自転車安全利用五則を中心とした自転車のルールやマナー、自転車事故による損害賠償の事例や自転車保険、市内の自転車レーンについてなど約1時間の座学講習会。

(※会場により内容が若干異なります。)

##### (2) 小学生向け自転車講習会

自転車の交通ルールや安全な乗り方に関する、座学と実技による講習

##### (3) 参加費

いずれも無料

#### 4 受講の特典

##### (1) 平成30年度分千葉市指定自転車駐車場(駐輪場)の定期利用事前受付

(11月上旬に募集予定)の優先権

(※ただし、優先利用対象者が各駐車場の半数を超えた場合は抽選)

- (2) 千葉市動物公園入園券（受講者1人につき1枚）
- (3) 三陽メディアフラワーミュージアム入館券（受講者1人に付き1枚）
- (4) 交通安全啓発グッズ

※上記のうち自転車安全利用講習会の受講者は（1）～（3）、小学生向け自転車講習会の受講者は（2）～（4）のいずれかを選択）

## 5 申し込み方法

- (1) 募集期間 平成29年7月15日（土）～各申込み締切日まで
- (2) 提出方法 氏名（フリガナ）・住所・電話番号・希望する日時と会場、受講特典を明記のうえ地域安全課まで郵送、FAX、Eメールまたは電子申請。

## 6 申し込み・問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1  
千葉市役所8階 地域安全課

電 話 245-5148  
F A X 245-5637  
Eメール chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp  
電子申請（自転車安全利用講習会・小学生向け自転車講習会ホームページから申請可能）  
URL:[http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/29\\_jitensya-kousyu.html](http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/29_jitensya-kousyu.html)

## 7 市民への周知

- (1) ちば市政だより 7月15日号掲載
  - (2) 市ホームページ 7月15日（土）9:00より公開
- 【URL】[http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/29\\_jitensya-kousyu.html](http://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/29_jitensya-kousyu.html)

## 【参 考】

### 平成29年7月1日施行 千葉市自転車を活用したまちづくり条例

平成29年7月1日から、本市が進める自転車のまちづくりに必要な考え方やルールを定めた「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」が施行されました。

自転車の安全利用に係る規定は、交通法規等の遵守のほか、以下のようなものとなっております。（主なものを抜粋）

#### ●自転車利用者の遵守事項

自転車の定期点検、灯火、自転車両側面への反射器材の備え付け、乗車用ヘルメットの着用、自転車の放置の禁止など

#### ●自動車等運転者の遵守事項

自転車の安全に配慮した運転、自転車のわきを通行する場合の間隔保持、自転車通行レーンへの駐停車の回避など

#### ●歩行者の遵守事項

安全な歩道等の通行など

#### ●未成年者の保護者の遵守事項

未成年者への自転車安全利用の教育及び指導、未成年者へのヘルメット等の着用など

#### ●自転車保険等

事故の相手方のけがや財産上の損失に対する賠償に備えるため、自転車利用者や自転車を運転する未成年者の保護者等へ、自転車保険等への加入の努力を規定

## 自転車安全利用講習会 開催日程等一覧

## (1) 自転車安全利用講習会

日程	開始時間	会場【主な講義内容】	定員	申込締切日
8月27日(日)	10:00	若葉区役所2F 講堂 (若葉区桜木北2-1-1) 【交通ルール】	80名	8月14日(月)
8月30日(水)	19:15	中央区役所4F 会議室 (中央区中央3-10-8) 【交通ルール、自転車レーンの整備】	60名	8月16日(水)
9月6日(水)	19:15	美浜区役所4F 講堂 (美浜区真砂5-15-1) 【交通ルール、自転車保険】	80名	8月23日(水)
9月10日(日)	10:00	緑保健福祉センター2F 大会議室 (緑区鎌取町226-1) 【交通ルール、自転車レーンの整備】	100名	8月25日(金)
9月16日(土)	10:00	稲毛保健福祉センター3F 大会議室 (稲毛区穴川4-12-4) 【交通ルール、自転車レーンの整備】	80名	9月1日(金)
9月21日(木)	19:15	幕張公民館2F 講堂 (花見川区幕張町4-602) 【交通ルール、自転車保険】	90名	9月7日(木)
9月27日(水)	19:15	若葉区役所2F 講堂 (若葉区桜木北2-1-1) 【交通ルール、自転車保険】	80名	9月13日(水)
10月4日(水)	19:15	小中台公民館2F 講堂 (稲毛区小中台5-7-1) 【交通ルール、自転車保険】	100名	9月20日(水)
10月7日(土)	9:30 11:00	蘇我コミュニティセンター3F ホール (中央区今井1-14-43) 【交通ルール、自転車保険】	各回 100名	9月22日(金)
10月15日(日)	9:30 11:00	花見川区役所2F 講堂 (花見川区瑞穂1-1) 【交通ルール、自転車保険】	各回 60名	9月29日(金)
10月21日(土)	10:00	美浜区役所4F 講堂 (美浜区真砂5-15-1) 【交通ルール】	80名	10月6日(金)
10月25日(水)	19:15	鎌取コミュニティセンター2F 会議室 (緑区おゆみ野3-15-2) 【交通ルール、自転車保険】	50名	10月11日(水)

## (2) 小学生向け自転車講習会

日程	開始時間	会場	定員	申込締切日
8月24日(木)	9:30 11:15	花見川緑地交通公園 (美浜区打瀬2-101)	各回 15名	8月14日(月)
10月6日(金)	9:30 11:15			9月26日(火)